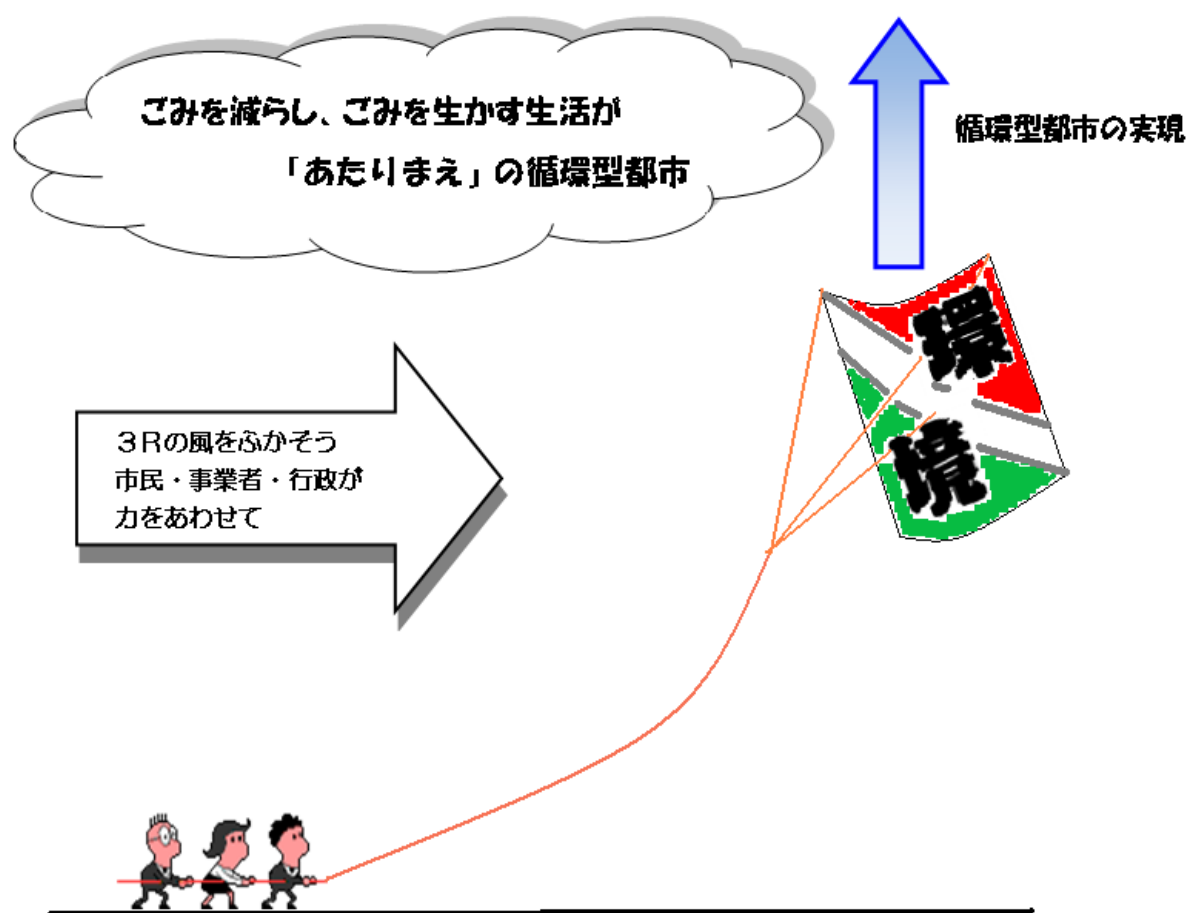


春日部市

循環型社会形成推進地域計画



平成24年1月

平成25年1月改訂

平成28年1月改訂

平成30年3月2日改訂

春日部市

目 次

1.	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1)	対象地域.....	1
(2)	計画期間.....	1
(3)	基本的な方向.....	1
2.	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状.....	2
(2)	生活排水の処理の現状.....	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標.....	4
(4)	生活排水処理の目標.....	5
3.	施策の内容	6
(1)	発生抑制・再使用の推進.....	6
(2)	処理体制.....	8
(3)	処理施設の整備.....	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業.....	10
(5)	その他の施策.....	11
4.	計画のフォローアップと事後評価	11
(1)	計画のフォローアップ.....	11
(2)	事後評価及び計画の見直し.....	11
	(添付資料)	12
	添付資料-1 計画地域内の施設の位置	13
	添付資料-2 現状と目標のトレンドグラフ	14
	添付資料-3 分別区分の詳細	15
	添付資料-4 現有施設の概要	16
	添付資料-5 施設規模の設定	17
	様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成24年度).....	18
	様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24～31年度).....	20
	様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	21
	参考資料様式2 施設概要(エネルギー回収施設系).....	22
	参考資料様式5 施設概要(し尿処理施設系).....	23
	参考資料様式6 施設概要(浄化槽系).....	24
	参考資料様式7 計画支援概要.....	25

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 春日部市

面積： 約 66.00 km²

人口： 240,708 人（平成 23 年 3 月 31 日現在）

春日部地域（以下、「本地域」という。）は、都心から 35km 圏、関東平野のほぼ中央、埼玉県の一部に位置しており、北は宮代町、杉戸町、南は越谷市、松伏町、西はさいたま市、白岡市、東は江戸川を挟んで千葉県野田市と接している。東西方向には東武野田線と国道 16 号が横断し、南北方向には東武伊勢崎線と国道 4 号・4 号バイパスが縦断している。

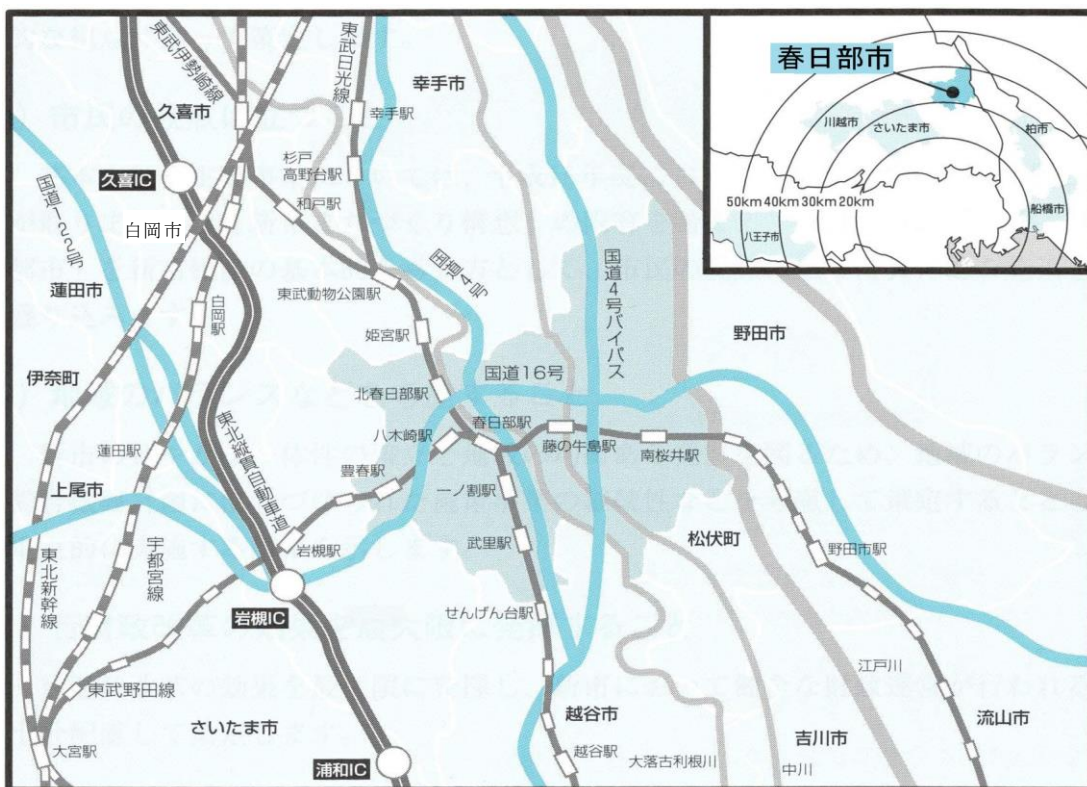


図 1-1 春日部地域の位置

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

春日部市は、平成 18 年度に、一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの減量、資源化に努めてきたところである。今後は、平成 24 年 3 月に改訂する一般廃棄物処理基本計画を考慮し、更なる循環型社会の実現に向け、市民、事業者、行政が自らの責務を果たし、協働して取り組んでいくこととする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

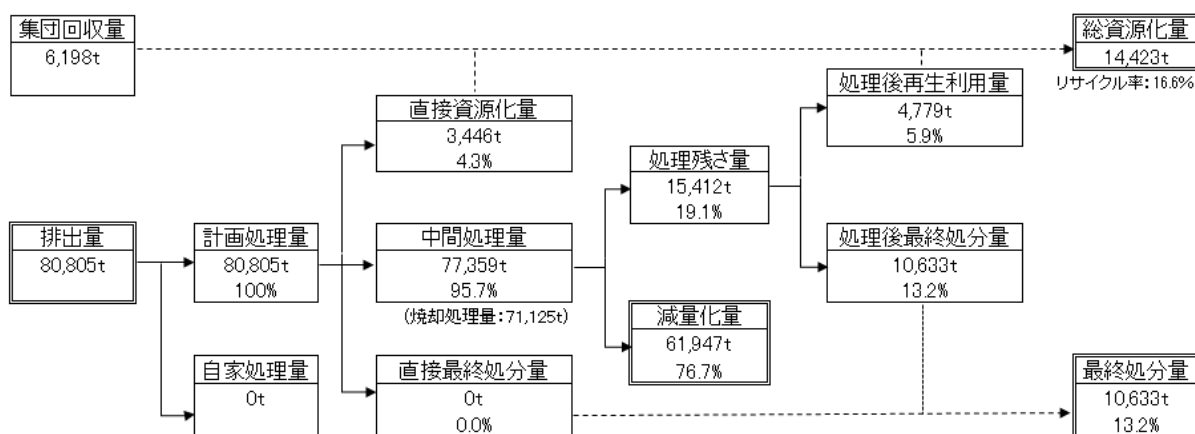
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図 2-1 に示す。

集団回収量も含めた総排出量は 87,003 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 14,423 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)) は 16.6% である。

中間処理による減量化量は 61,947 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 76.7% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 13.2% に当たる 10,633 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 71,125 トンである。焼却施設では、余熱利用として、発電を行っている。



注記: 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。
 リサイクル率(= (直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量) / (排出量+集団回収量))
 下段数値は、計画処理量に対する割合

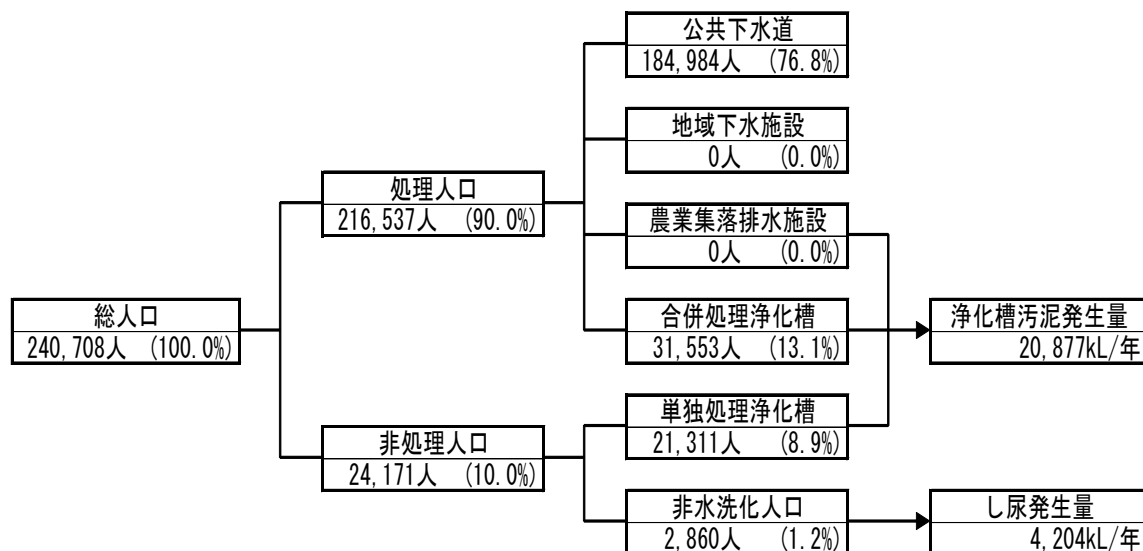
図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 22 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で 240,708 人であり、水洗化人口は 216,537 人であり、汚水衛生処理率は 90.0%である。

し尿発生量は 4,204kL/年、浄化槽汚泥発生量は 20,877kL/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 25,081kL/年である。



注記:小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

()内数値は、総人口に対する割合

図 2-2 生活排水の処理状況フロー (平成 22 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。目標年度である平成 31 年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図 2-3に示す。また、参考として、添付資料-2 に現状と目標のトレンドグラフを示す。

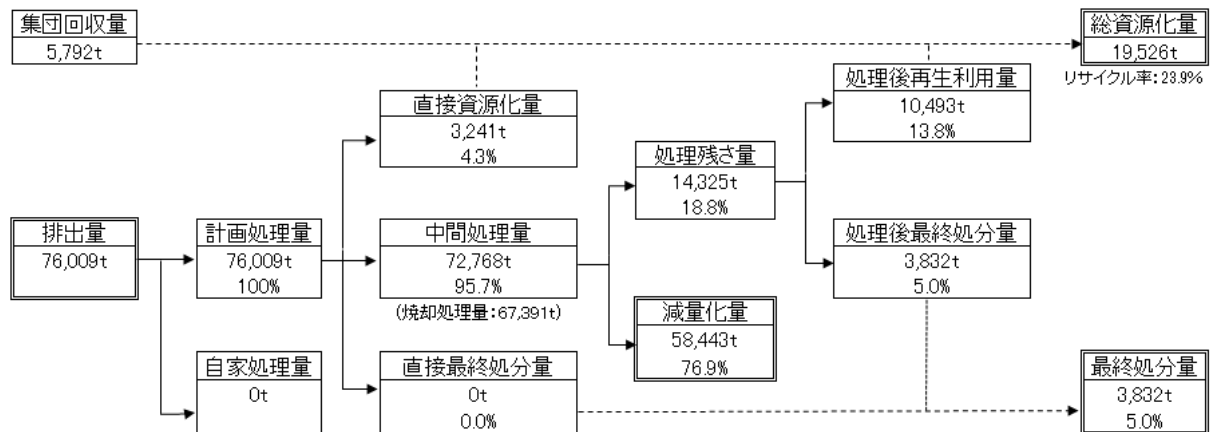
表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合※ ¹) (平成22年度)	目標 (割合※ ¹) (平成31年度)
人口		240,708 人	241,232 人
排 出 量	事業系 総排出量	21,546 トン	20,630 トン (-4.3%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	2.8 トン/事業所	2.7 トン/事業所 (-3.6%)
	生活系 総排出量	59,259 トン	55,379 トン (-6.5%)
	1 人当たりの排出量※ ³	219.2 Kg/人	204.5 Kg/人 (-6.7%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	80,805 トン	76,009 トン (-5.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	3,446 トン (4.3%)	3,241 トン (4.3%)
	総資源化量	14,423 トン (17.8%)	19,526 トン (25.7%)
エ ネ ル ギ ー エネルギー回収量 (年間の発電電力 回 収 量 量)		11,639 MWh	22,579 MWh
最 終 処 分 量 埋立最終処分量		10,633 トン (13.2%)	3,832 トン (5.0%)

※¹ 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
 ※² (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
 ※³ (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: t]
 再生利用量: 集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: t]
 エネルギー回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]
 最終処分量: 埋立処分された量 [単位: t]



注記: 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。
 リサイクル率(=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))
 下段数値は、計画処理量に対する割合

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー (平成 31 年度)

(4) 生活排水処理の目標

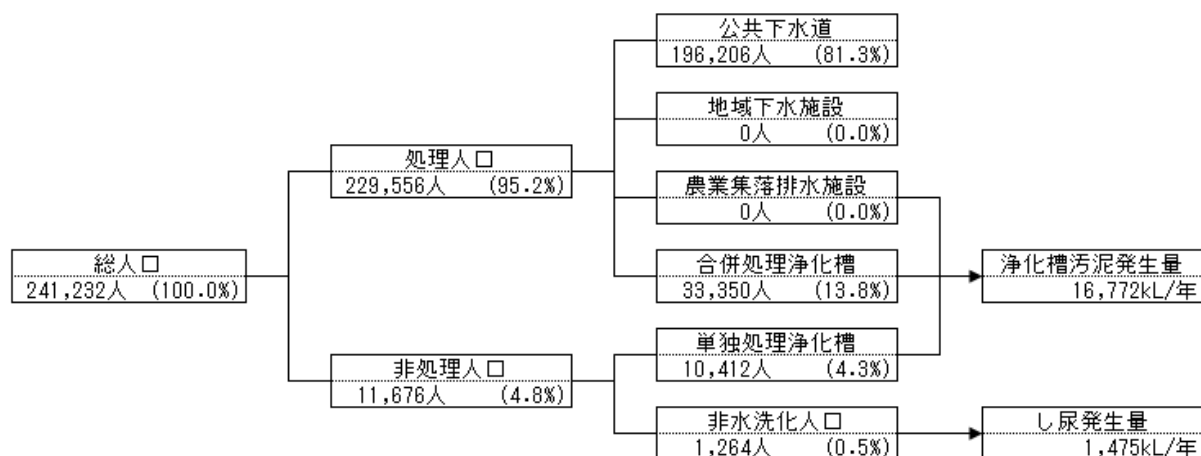
生活排水処理については、表 2-2に掲げる目標のとおり、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績		平成31年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	184,984人	(76.8%)	196,206人	(81.3%)
	合併処理浄化槽	31,553人	(13.1%)	33,350人	(13.8%)
	地域下水人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	農業集落排水施設	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	未処理人口	24,171人	(10.1%)	11,676人	(4.8%)
合 計		240,708人		241,232人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,204 キロリットル		1,475 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	20,877 キロリットル		16,772 キロリットル	
	合 計	25,081 キロリットル		18,247 キロリットル	

注記:小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

:平成31年度目標のし尿量及び浄化槽汚泥量は、事業系と大雨による雨水は予測困難なため含まない。



注記:小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

()内数値は、総人口に対する割合

図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (平成 31 年度)

3. 施策の内容

発生抑制や再使用等のための施策は次のとおりとする。

(1) 発生抑制・再使用の推進

本市では、循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物処理基本計画をはじめとする諸計画との整合を図り、長期的・総合的な視野に立った廃棄物対策を推進していくものとする。

また、ごみの発生抑制を推進するため、市民一人ひとりが現代の便利で快適さがあたりまえの生活意識や習慣を見直し、ごみを減らし資源の有効活用を進める循環型社会が「あたりまえ」と思える生活に変えていくものとする。

ア 発生抑制の推進

(ア) 3M（マイバッグ、マイボトル、マイはし）運動の推進

市民が誰でも気軽に実践できるごみ減量化策として、マイバッグ、マイボトル、マイはしを3M（スリーエム）と称し、市民へ推奨し、3M運動の輪を広げていくものとする。

(イ) 家庭での生ごみの堆肥化・利用促進

生ごみ処理容器（コンポスト容器式及び機械式）購入世帯に、平成4年度から補助金を交付している。また、平成23年度からPRの一環として、家庭で簡単にできる生ごみ堆肥化講習会に取組み、普及を図っている。

今後においては、生ごみを堆肥化したもので不使用による排出をさけるため、堆肥の利用システムの確立に向け、関係者と協議・研究していくものとする。

(ウ) 市民講師登録制度の活用

ごみ減量化等3R、3Mに繋がる行動や活動を実践している方を公募し、市民講師として登録していただき、「環境学習出前講座」など講習会等で活躍できる制度を構築していくものとする。

(エ) 事業者への支援・指導

ごみの減量や資源化に取り組む事業所をエコ・ショップ、エコ・オフィスの認定事業者として、広報やホームページなどで紹介するとともに、更なる減量化・資源化への取組みを支援していく。（事業者の取組み実績を適正に評価し、優良事業者への表彰制度の導入を進める。）

また、多量排出事業所等に対する減量・資源化計画書により、計画書に沿った実施を監視、指導していくものとする。

(オ) ごみ処理の有料化

市民・事業者・行政の協働による減量努力を最優先とし、今後、公平なごみ処理費用の負担、中間処理施設の延命化等を見極めたうえで、生活系ごみの有料化（可燃ごみ、不燃ごみ）を重要な検討課題としていくものとする。

(カ) ごみ処理手数料の改定検討

排出者責任及び適正な処理コスト負担の原則に基づき、事業系ごみ処理手数料の定期的な見直しをしていくものとする。

イ 再利用の推進

車両用燃料として民間事業者による廃食油回収等に関して協力、リターナブル容器商品の利用促進啓発など行っていくものとする。

(ア) 廃食油収集支援

車両用燃料として民間事業者による植物性廃食油の回収等に関して支援をしていくものとする。

(イ) 再生品の利用促進

リターナブル製品や再生資源を利用した製品、商品の利用や購入啓発を行っていくものとする。

(ウ) 行政における再生品の活用

市においては、春日部市環境物品などの調達を促進を図るための方針に基づき、グリーン購入品の割合を増やしていくものとする。

ウ 再資源化の推進

資源物として分別排出された、廃棄物の効率的な再資源化を行っていくものとする。

(ア) 集団資源回収への支援

昭和 61 年 4 月からごみ減量化・資源化意識の向上を図るため、回収量に対して奨励金を交付しています。今後も集団資源回収団体への取組みを引き続き実施していくものとする。

(イ) 焼却灰の資源化

市の焼却処理施設の焼却残渣を一般廃棄物最終処分場（市所有）埋立完了に伴い民間委託により資源化处理をしていくものとする。

エ 意識啓発

循環型社会の構築に向け、市民、事業者の一層の理解と協力を得るため、積極的な普及啓発活動を行うものとする。

(ア) 積極的な啓発活動と情報提供

広報紙「広報かすかべ」への記事掲載や事業者向けパンフレット「シェイプアップ」、外国人向けパンフレットなどでごみ分別排出の啓発、出前講座、小・中学校での環境教育、親子施設見学など実施している。

今後においても、市民が誰でも参加できるごみ処理施設の見学会の実施、市が実施しているごみ処理工程の体験イベントの開催の検討、また新たな啓発ビデオを作成し学校・事業所等へ貸し出し、出前講座等の活用により、市民が日常的に実践できる取組みの情報などを積極的に紹介していくものとする。

オ 生活排水処理対策

家庭から排水する家庭雑排水とし尿をいっしょに処理することで、環境負荷の低減を図るため、啓発や支援などを行っていく。

(ア) 浄化槽使用者への適正管理の啓発

広報紙やホームページにより、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査の実施の重要性などの呼びかけを引き続き行っていくものとする。

(イ) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進

市の要綱に基づき、合併処理浄化槽の設置に対する補助を行っております。

今後においては、浄化槽整備区域における単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換促進に特化した補助制度とし、下水道整備が見込めない地域の環境負荷の低減を図っていくものとする。

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本市の分別区分及び処理方法を表 3-1に示す。

本市では、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の分別収集を行い、粗大ごみについては、施設における中間処理を行い資源化に努めている。可燃ごみの焼却に際しては、発電により熱エネルギー回収を行い、効率的な資源化、適正処理を行っている。

今後は、容器包装リサイクルの資源化を進めるにあたり、既存中間処理施設（びん、かん、ペットボトル）の更新と併せ、廃プラスチック製容器包装の資源化施設の研究・検討を継続する。資源物の回収率を上げるため、分別排出に対する指導、啓発を行っていく。焼却量削減のため、家庭用生ごみ処理容器購入補助を継続するとともに、集団資源回収に対する補助も継続する。

焼却残渣については、民間業者へ資源化委託を行い、大幅な資源化に努めていく。

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、各事業者自身が排出者責任で処理しなくてはならないとの認識をもつとともに、ごみについての減量化・資源化を効果的に推進するよう各事業者や経営者に要請、指導を行っている。また、施設に搬入する場合は、家庭ごみと同様の分別を求め、分別されていないものについては受け入れを拒否している。

今後は、事業者、経営者に対する減量化・資源化・分別の徹底、ステーションへの排出禁止の徹底の指導を強化し、また、多量排出事業者に対しては、減量化・資源化計画書作成や計画書に沿った適切な減量化・資源化の実施を監視、指導していく。

ウ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道の整備と浄化槽整備区域における単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進をしていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、環境センター内のし尿処理場が老朽化していることから施設更新計画を進めるとともに、施設規模や設備能力と処理量の不一致により適切な処理が困難な状況にあるため、給食排水施設から発生する汚泥とともに資源化を図るため、汚泥再生処理センターの建設を行う。

エ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設においては、産業廃棄物の受け入れは行っていない。

今後は事業者の責任で処理することを基本とするが、給食排水処理施設から発生する汚泥については、新たに整備する汚泥再生処理センターで資源化を行う。

オ. 今後の処理体制の要点

- ・ 分別区分を見直し、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施を行う。
- ・ 資源化率の向上のため、分別排出の徹底、焼却残渣のリサイクルを行う。
- ・ 汚泥再生処理センターの建設を行い、し尿、浄化槽汚泥とともに給食排水処理施設から発生する汚泥を併せて処理し、資源化を図っていく。

表 3-1 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成22年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
可燃ごみ	焼却(エネルギー回収)「発電、熱利用」	・豊野環境衛生センター	47,987
不燃ごみ	リサイクル・埋立	・クリーンセンター ・クリーンセンター庄和	3,303
資源物	新聞	リサイクル	・民間施設
	雑誌・紙箱・包装紙類		
	段ボール		
	その他雑紙		
	紙バック		
	布類		
	びん・かん・ペットボトル		
枝葉		0	
有害・危険ごみ	リサイクル	・民間施設	119
粗大ごみ	リサイクル・焼却・埋立	・クリーンセンター ・クリーンセンター庄和	1,349



(平成31年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
可燃ごみ	焼却(エネルギー回収) 発電、熱利用	・豊野環境衛生センター	44,841
不燃ごみ	リサイクル・埋立 破砕・選別	・クリーンセンター	3,107
資源物	新聞	リサイクル	・民間施設
	雑誌・紙箱・包装紙類		
	段ボール		
	その他雑紙		
	紙バック		
	布類		
	びん・かん・ペットボトル		
枝葉	チップ化・堆肥化		0
有害・危険ごみ	リサイクル (保管後、民間委託)	・民間施設	111
粗大ごみ	リサイクル・焼却・埋立 破砕・選別選別	・クリーンセンター	1,261

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3-2のとおり必要な施設整備を行う。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	事業主体	処理能力	設置予定地	事業期間
1	汚泥再生処理センター 春日部市汚泥再生処理センター	し尿処理施設更新事業（既存の一部解体工事を含む）	春日部市	69kL/日	春日部市豊野町三丁目6番地	平成26～28年度
2	ごみ焼却施設 豊野環境衛生センター	ごみ焼却処理施設の基幹的設備改良事業	春日部市	399 t /日	春日部市豊野町三丁目6番地	平成28～30年度

※現有施設の一覧及び施設規模の算出根拠を添付資料に示す。

(整備理由)

事業番号1 現有施設は老朽化が進んでおり、また、施設規模と実際の処理量に開きがあり、経済的で適切な処理が困難な状況にある。このため、経済的で適切な処理を行うとともに資源化を促進するため新たな施設を整備するものである。

事業番号2 既存設備の老朽化が進んでいるため、二酸化炭素の排出抑制及び施設の延命化を図る。

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3-3のとおり行う。

表 3-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業	設置主体	直近の整備済み 基数(基) (平成22年度まで)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	春日部市	407	58	380	平成24～30年度
合計	—	407	58	380	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

表3-4のとおり計画支援業務を行う。

表 3-4 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	し尿処理施設更新事業に係る生活環境影響調査事業	生活環境調査	平成24年度
32	し尿処理施設更新事業に係る測量及び地質調査事業	測量地質調査	平成24年度
33	し尿処理施設更新事業に係る施設基本設計事業	施設基本設計及び見積発注仕様書の作成	平成24年度

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
34	し尿処理施設更新事業に係る見積設計図書審査及び最終発注仕様書作成事業	見積設計図書の比較検討及び発注仕様書の作成	平成25年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する指導

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、市民に対し指導を行っているところであるが、今後も関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行っていく。

不法投棄された家電指定5品目については、本市がメーカーの指定引取場所まで運搬を行っており、不法投棄対策の一環として現方策を維持していく。

イ. 分別の徹底、不法投棄対策

ごみカレンダーの配布、クリーンかすかべ推進員等による指導等により、分別の徹底、不法投棄対策を指導、啓発している。

今後も分別の指導、不法投棄対策を継続し、不法投棄に対しては、警察等と協力して対応を行っていく。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物は、ごみ集積所や市有地等に一時的に集積され、市及び委託業者等により、各廃棄物処理施設へ搬入する計画である。

災害等により処理施設に緊急事態が発生した場合の災害廃棄物の処理については、周辺の市町間での相互応援体制協定を結んでおり、この協定により広域間の災害時等の廃棄物処理体制を維持していく。

本地域内の最終処分場は平成23年度で埋立終了となり、がれき等の大量の廃棄物の受入は困難であり、災害時の廃棄物の処理・処分先について民間業者との連携を目指していく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を確認し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、埼玉県及び環境省関東地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

添付資料-1 計画地域内の施設の位置



添付資料－２ 現状と目標トレンドフラグ

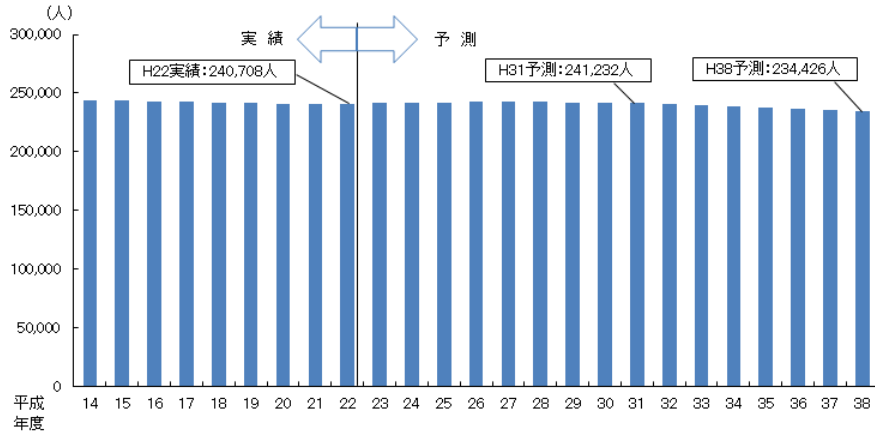


図 人口の推移

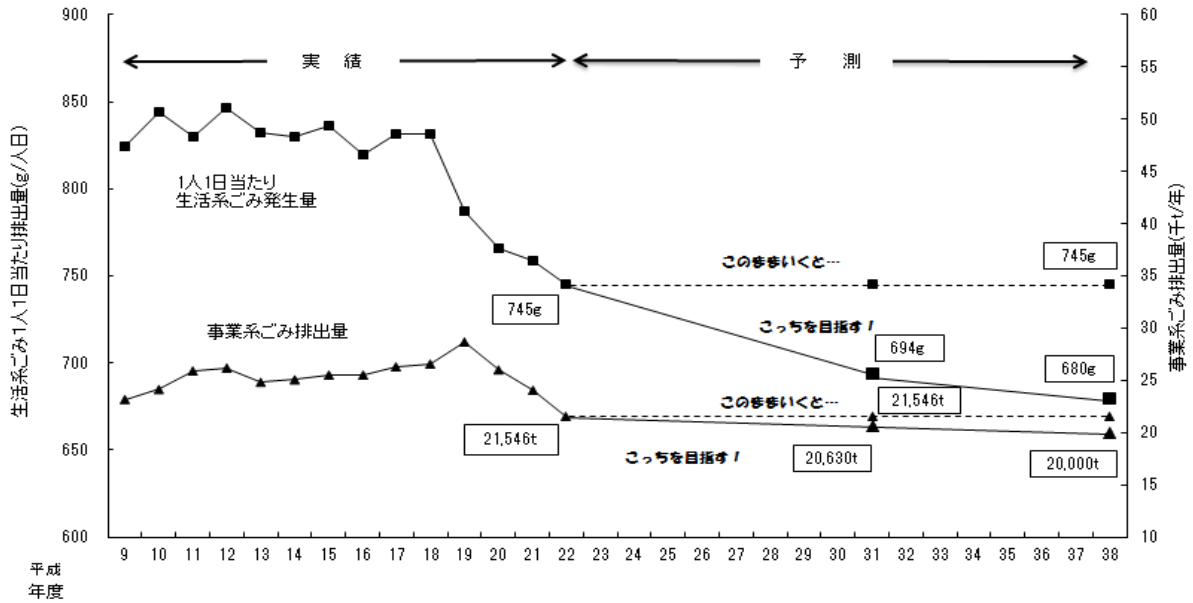
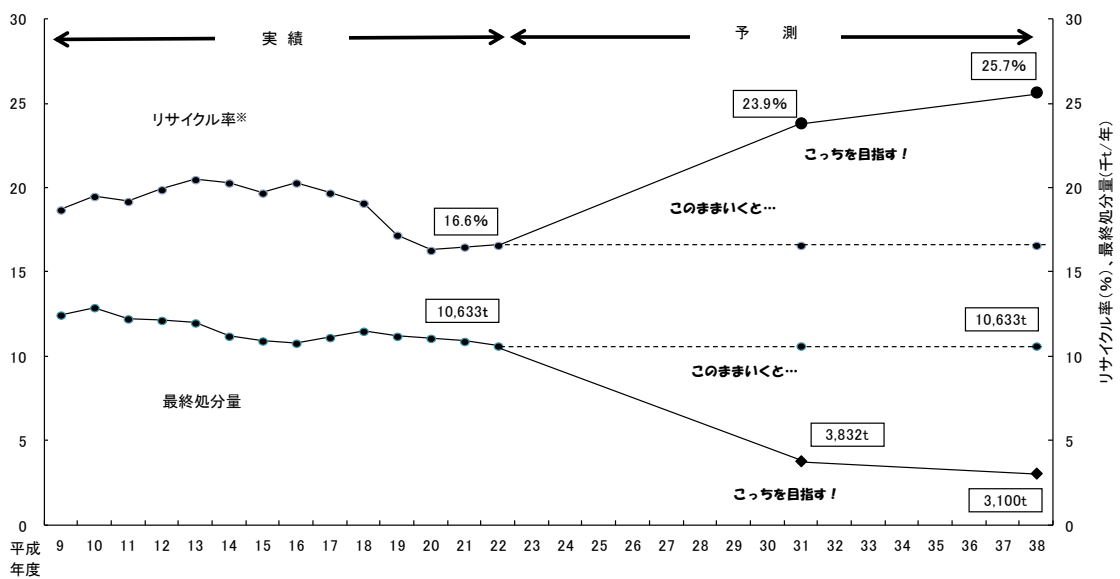


図 生活系1人1日当たり排出量の推移



※リサイクル率＝総資源化量÷（排出量＋集団回収量）

図 資源化・最終処分量の推移

添付資料-3 分別区分の詳細

ごみの排出方法

種類別	分別区分		排出方法
可燃	可燃ごみ (台所ごみ、紙おむつ、革製品、小枝、軟らかいプラスチック等)		透明又は白色半透明の袋
不燃	不燃ごみ (鍋・やかん、ガラス、割れたびん、硬いプラスチック、小型家電製品等)		透明又は白色半透明の袋
資源物	資源	びん・かん・ペットボトル	びん・ペットボトル 指定コンテナ (集積所に配布) ※キャップとラベルを取り外し軽くつぶして排出
		かん	指定コンテナ (集積所に配布)
	紙・布	新聞紙・チラシ	紐で十文字に縛る
		雑誌・紙箱・包装紙類	紐で十文字に縛る
		段ボール	紐で十文字に縛る
		その他雑紙 (名刺・葉書・封筒等)	紐で十文字に縛る 又は、紙袋に入れる
		紙パック	紐で十文字に縛る
古繊維類	透明又は白色半透明の袋		
他	有害・危険ごみ	有害ごみ 乾電池 体温計 蛍光管・電球	赤色コンテナ (集積所配布)
	危険ごみ	カセット式ガスボンベ・スプレー缶 使い捨てライター・自噴式殺虫剤	※庄和地域は黄色コンテナ (集積所配布) ※スプレー缶は、穴を開けないで中身がある場合は「中身有」表示し排出
粗大	粗大ごみ (一辺が 50 cmを超え、2m未満のもの)		各戸電話申込 (有料) 点数制 施設直接搬入 (有料) 点数制
排出時間			収集日の朝 8 時まで
排出場所 (地域住民が指定するステーション方式)			集積所 (ダストボックス含む)

添付資料-4 現有施設の概要

施設種別	施設名	事業主体	現有施設の内容			
			型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月
エネルギー回収 推進施設	豊野環境衛生センター	春日部市	焼却、熱回収	有	399t/日	H6.3
マテリアルリサイクル 推進施設	クリーンセンター		破砕・選別	有	80t/日	H4.7
	資源選別センター		選別・圧縮・梱包	有	30t/日	H6.6
	クリーンセンター庄和		破砕・選別	有	25t/日	H1.3
	資源選別センター庄和		選別・圧縮・梱包	有	3.3 t /日	H8.3
最終処分場	一般廃棄物最終処分場		一般廃棄物最終処分場	有	埋立容量 82,800m ³	H16.11
し尿 処理施設	し尿処理場		標準脱窒素処理方式 (改造型)高度処理	有	85kL/日	S51.3

添付資料-5 施設規模の設定

①汚泥再生処理センター

建設年度を平成 27～28 年度の 2 ヶ年とし、供用開始年次は、平成 29 年度とする。

計画目標年次は、供用開始年次の 7 年を超えない範囲内及び稼働予定の 7 年後に至る間にピーク年を考慮し、7 年間の最大年である平成 29 年度とする。

表 し尿及び浄化槽汚泥の排出量予測

区 分	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年間排出量	kL/年	24,178	23,664	23,080	22,436	21,725	21,203
し尿量	kL/年	3,868	3,640	3,414	3,188	2,960	2,666
浄化槽汚泥量	kL/年	20,310	20,024	19,666	19,248	18,765	18,537

注記：し尿量及び浄化槽汚泥量の排出量予測には、事業系と大雨による雨水も投入されるため過去の実績から算出する。

計画月最大変動係数を 1.19 とし、計画最大処理量の算出は、日平均処理量に計画月最大変動係数をかけたものとする。

$$\text{計画最大処理量} = 58.10 \text{ kL/日} \times 1.19 \approx 69.14 \text{ kL/日}$$

従って、施設規模は、69 kL/日 とする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 24 年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	春日部地域	(2) 地域内人口	平成23年3月31日現在 240,708人	(3) 地域面積	66.00 km ²
(4) 構成市町村等名	春日部市	(5) 地域の要件*	<input type="checkbox"/> 人口 <input type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日： 年 月 日 設立、認可予定		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（割合※ ¹ ）					目標（割合※ ¹ ）
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	26,542	28,647	26,009	24,001	21,546	20,630 (-4.3%)
	1事業所当たりの排出量※ ² （トン/事業所）	3.4	3.7	3.4	3.1	2.8	2.7 (-3.6%)
	生活系 総排出量（トン）	65,500	62,082	60,748	60,383	59,259	55,379 (-6.5%)
	1人当たりの排出量※ ³ （kg/人）	232.3	226.4	223.4	221.9	219.2	204.5 (-6.7%)
合計	事業系生活系排出量合計（トン）	92,042	90,729	86,757	84,384	80,805	76,009 (-5.9%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	5,900 (6.4%)	4,317 (4.8%)	3,821 (4.4%)	3,911 (4.6%)	3,446 (4.3%)	3,241 (4.3%)
	総資源化量（トン）	19,088 (20.7%)	16,891 (18.6%)	15,179 (17.5%)	14,956 (17.7%)	14,423 (17.8%)	19,526 (25.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	12,496	11,409	11,711	11,674	11,639	22,579
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	69,317 (75.3%)	70,047 (77.2%)	66,931 (77.1%)	64,791 (76.8%)	61,947 (76.7%)	58,443 (76.9%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	11,508 (12.5%)	11,208 (12.4%)	11,089 (12.8%)	10,903 (12.9%)	10,633 (13.2%)	3,832 (5.0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

※ 1 排出量は現状に増減対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※ 2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※ 3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：t〕

再生利用量：集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

エネルギー回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収推進施設	春日部市	豊野環境衛生センター : 焼却、エネルギー回収	有	399t/日	H6.3	H31.3	二酸化炭素排出抑制及び施設の延命化	全連続燃焼式ストーカ炉	H31.3	399 t /日	
マテリアルリサイクル推進施設	春日部市	クリーンセンター : 破碎・選別	有	80t/日	H4.7						
		資源選別センター : 選別・圧縮・梱包	有	30t/日	H6.6						
		クリーンセンター庄和 : 破碎・選別	有	25t/日	H1.3						
		資源選別センター庄和 : 選別・圧縮・梱包	有	3.3t/日	H8.3						
最終処分場	春日部市	一般廃棄物最終処分場	有	埋立容量 82,800m ³	H16.11	H25.3	埋立完了				
し尿処理場	春日部市	し尿処理施設 : 標準脱窒素処理方式	有	85kℓ /日	S51.3	H29.3	老朽化のため廃止				
汚泥再生処理センター	春日部市					H29.4	既設老朽化のため新設	下水道放流固液分離方式	H29.3	69kℓ /日	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度
総人口		241,754	241,252	240,479	240,587	240,708	241,232
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	176,792 73.1%	178,844 74.1%	180,517 75.1%	182,448 75.8%	184,984 76.8%	196,206 81.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率						
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24,004 9.9%	26,004 10.8%	29,052 12.1%	30,400 12.6%	31,553 13.1%	33,350 13.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	40,958	36,404	30,910	27,739	24,171	11,676

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	春日部市	407	2,681	H3.4	58	380	31.3	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成24年度)

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規 模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備 考	
				開始	終了	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度				
○し尿処理に関する事業						1,286,535	0	0	157,500	548,400	580,635	0	0	865,600	0	0	0	432,800	432,800	0	0		
汚泥再生処理センター整備事業(解体工事・施工監理を含む)	1	春日部市	69 t/日	H26	H28	1,286,535	0	0	157,500	548,400	580,635	0	0	865,600	0	0	0	432,800	432,800	0	0		
○ 施設整備に係る計画支援に関する支援事業						21,820	18,596	3,224	0	0	0	0	0	21,820	18,596	3,224	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター施設整備に伴うもの						21,820	18,596	3,224	0	0	0	0	0	21,820	18,596	3,224	0	0	0	0	0	0	
し尿処理施設更新事業に係る生活環境調査事業	31	春日部市		H24	H24	5,250	5,250	0	0	0	0	0	0	5,250	5,250	0	0	0	0	0	0	0	
し尿処理施設更新事業に係る測量及び地質調査事業	32	春日部市		H24	H24	6,521	6,521	0	0	0	0	0	0	6,521	6,521	0	0	0	0	0	0	0	
し尿処理施設更新事業に係る施設基本設計事業	33	春日部市		H24	H24	6,825	6,825	0	0	0	0	0	0	6,825	6,825	0	0	0	0	0	0	0	
し尿処理施設更新事業に係る見積設計図書審査及び発注仕様書作成事業	34	春日部市		H25	H25	3,224	0	3,224	0	0	0	0	0	3,224	0	3,224	0	0	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業						26,448	4,680	2,680	2,680	2,680	4,576	4,576	4,576	26,448	4,680	2,680	2,680	2,680	4,576	4,576	4,576		
浄化槽設置整備	3	春日部市		H24	H30	26,448	4,680	2,680	2,680	2,680	4,576	4,576	4,576	26,448	4,680	2,680	2,680	2,680	4,576	4,576	4,576		
合計						1,334,803	23,276	5,904	160,180	551,080	585,211	4,576	4,576	913,868	23,276	5,904	2,680	435,480	437,376	4,576	4,576		

二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(先進的設備導入推進事業)事業実施計画総括表

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規 模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備 考
				開始	終了	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度			
○廃棄物処理施設への先進的設備導入事業						6,000,000	0	0	0	0	300,000	3,300,000	2,400,000	5,400,000	0	0	0	0	270,000	2,970,000	2,160,000	
ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業(交付率 1/2)	2	春日部市	399 t/日	H28	H30	6,000,000	0	0	0	0	300,000	3,300,000	2,400,000	5,400,000	0	0	0	0	270,000	2,970,000	2,160,000	
合計						6,000,000	0	0	0	0	300,000	3,300,000	2,400,000	5,400,000	0	0	0	0	270,000	2,970,000	2,160,000	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画								備考
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	容器包装廃棄物の発生抑制	事業活動の包装の適正化や販売時の過剰包装を断る習慣、繰り返し使用可能な容器を利用する	春日部市	H24	H30		啓発継続								
	12	3M運動の推進	誰でも気軽に実践できるごみ減量化策として3M運動の輪を広げる(市庁舎内は実施済み)	春日部市	H24	H30		普及啓発								
	13	家庭での生ごみの堆肥化・利用促進	生ごみ処理容器の普及促進、生ごみ堆肥化講習会に開催及び堆肥の利用システムの研究	春日部市	H24	H30		普及啓発								
	14	行政における再生品の活用	行政における環境物品などの調達継続	春日部市	H24	H30		継続実施								
	15	再生品の利用促進	再生品の利用の呼びかけ、販売店に対する再生品販売の要請	春日部市	H24	H30		普及啓発								
	16	家庭ごみ有料化の導入検討	ごみの排出量に応じた費用を負担する仕組み導入の検討	春日部市	H24	—		検討								
	17	ごみ処理手数料の定期的見直し等	ごみ処理手数料の定期的な見直し	春日部市	H24	H30		検討・実施								
	18	減量・資源化計画に基づく監視・指導	多量排出事業所等が提出した減量・資源化計画書の実施の監視・指導	春日部市	H24	H30		事業継続								
	19	事業系ごみ搬入者に対する検査の強化	事業系ごみ搬入者に対して抜き打ち検査を行い分別排出指導	春日部市	H24	H30		検査に基づく指導								
	20	事業系ごみ減免措置制度の周知徹底	分別されたびん・缶・ペットボトルに対する減免措置制度の周知、分別排出指導	春日部市	H24	H30		事業継続								
	21	自主的な活動への支援	自主的なリサイクル等活動を行っている市民団体等に対する情報提供、活動のPR	春日部市	H24	H30		事業継続								
	22	施設見学会、清掃事業体験の実施	市民が誰でも参加できるごみ処理施設の見学会の実施、市が実施しているごみ処理工程の体験イベントの開催	春日部市	H24	H30		施設見学会事業継続								
	23	啓発ビデオの作成	新たに啓発ビデオの作成、学校・事業所等への貸し出し	春日部市	H24	H30		検討	作成	貸出						
	24	環境教育の充実	啓発ビデオの貸し出し、施設見学会、出前講座等の活用等による環境教育の充実	春日部市	H24	H30		事業実施								
	25	生活排水処理対策	既存浄化槽使用者への適正管理の啓発及び合併処理浄化槽への転換に対する補助制度の周知を図る	春日部市	H24	H30		啓発継続								
処理体制の構築、変更に関するもの	26	その他プラ容器の分別収集	その他プラスチック製容器包装の分別収集の開始	春日部市	H24	H30		調査研究								
	27	焼却灰の資源化	焼却灰(主灰)について民間委託により資源化処理を行う	春日部市	H24	H30		事業実施								
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)春日部市汚泥再生処理センター整備事業	し尿および浄化槽汚泥、給食排水処理施設から発生する汚泥を助燃剤として資源化	春日部市	H26	H28	○		解体	建設工事						
	2	ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業	二酸化炭素排出抑制対策及び焼却施設延命化	春日部市	H28	H30	○	改修工事								
	3	合併浄化槽整備(個人設置型)	浄化槽整備区域において、専用住宅の既存単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽に転換する設置者に補助し、整備を図る	春日部市	H24	H30	○	合併浄化槽整備								
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査	春日部市	H24	H24	○	生活環境影響調査								
	32	1の計画支援	測量、地質調査	春日部市	H24	H24	○	測量地質								
	33	1の計画支援	施設整備基本設計	春日部市	H24	H24	○	施設整備基本設計								
	34	1の計画支援	見積設計図書調査及び発注仕様書作成	春日部市	H25	H25	○	見積設計図書調査及び発注仕様書								
その他	42	廃家電のリサイクルに関する指導	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	春日部市	H24	H30		普及啓発								
	43	分別の徹底、不法投棄対策	適正排出の強化とリサイクル推進員及び警察等との連携の強	春日部市	H24	H30		事業継続								
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	構成市町における連携体制の構築	春日部市	H24	H30		体制整備に向けた協議								

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体	春日部市
(2) 施設名称	豊野環境衛生センター
(3) 工期	平成 28～30 年度
(4) 施設規模	処理能力 399 t/日 (133 t/日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 10.9 %)・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 未定)・無
(7) 地域計画内の役割	安定的なごみ処理体制の確保
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	6,000,000 千円
------------	--------------

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体	春日部市
(2) 施設名称	(仮称)春日部市汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成 26～28 年度
(4) 施設規模	処理能力 69kL/日
(5) 処理方式	下水道放流固液分離方式
(6) 地域計画内の役割	し尿および浄化槽汚泥、給食排水処理施設から発生する汚泥を資源化することで、循環型社会を推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無 旧し尿処理・乾燥焼却設備

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤
(9) 資源物の利用計画	ごみ焼却処理施設の燃料として使用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口	人
	面積	m ²
(11) 計画地域の性格		

(12) 事業計画額	1,286,535 千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	春日部市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内の浄化槽整備区域における公共用水域への環境負荷の低減のため、合併処理浄化槽への転換促進を図る。
(4) 事業期間	平成24年度 ～ 平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項及び第25条の3第1項の下水道事業計画の認可区域並びに平成37年度までの下水道整備計画区域を除く区域とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,448千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 9,152千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	16基 (80人分)	16基	6,272,000	6,272,000	6,272,000
6～7人槽	40基 (280人分)	40基	18,690,000	18,960,000	18,960,000
8～10人槽	2基 (20人分)	2基	1,216,000	1,216,000	1,216,000
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	58基 (380人分) 改築を除く	58基	26,448,000	26,448,000	26,448,000

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	春日部市		
(2) 事業目的	(仮称)春日部市汚泥再生処理センター整備事業のため		
(3) 事業名称	(仮称)春日部市し尿処理更新事業に係る生活環境調査事業	(仮称)春日部市し尿処理更新事業に係る測量及び地質調査事業	(仮称)春日部市し尿処理更新事業に係る施設基本設計及び見積発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	平成24年度	平成24年度	平成24年度
(5) 事業概要	生活環境調査	測量 地質調査	施設基本設計 見積発注仕様書作成

(6) 事業計画額	5,250千円	6,521千円	6,825千円
-----------	---------	---------	---------

(1) 事業主体名	春日部市		
(2) 事業目的	(仮称)春日部市汚泥再生処理センター整備事業のため		
(3) 事業名称	(仮称)春日部市し尿処理更新事業に係る見積設計図書審査及び最終発注仕様書作成事業		
(4) 事業期間	平成25年度		
(5) 事業概要	見積設計図書審査 最終発注仕様書作成		

(6) 事業計画額	3,224千円		
-----------	---------	--	--